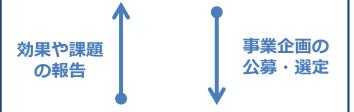
別紙 国際共同製作支援の概要

総務省

請負主体との 契約

請負主体(4)



共同製作の事業企画



事業スキーム

映像コンテンツの海外展開を促進するため、4つの事業類型ごとに請負主体を通じて、 日本の放送局や番組製作会社等が、海外の放送局等と映像コンテンツを製作・発信する モデル事業を行い、効果や課題を検証する。

- ※4つの事業類型
 - ①アジア、②グローバル市場の開拓、③グローバル・メディア、④地域活性化

対象となる事業

国内の放送事業者、番組製作会社等が、海外の放送事業者、番組製作会社等と共同で コンテンツを編集・製作する事業 (番組フォーマットの共同開発も対象とする)

スケジュール

平成25年5-6月

随時

平成26年3月末

請負主体を通じて事業企画の公募・選定

コンテンツの製作、放送

請負主体を通じて効果や課題に関する調査報告書を提出



国が国際共同製作を促進させるための環境を整備